

事業所名 グループホーム小町

運営推進会議等開催報告書

開催日時 令和 8年 2月 27日（金）14時00分～14時45分		
参加者		議題
利用者	0名	1 行事報告
利用者家族	0名	2 今後の行事報告
地域住民の代表者	1名	3 入居者様状況報告
市職員	1名	4 身体拘束適正化検討委員会
地域包括支援センター職員	1名	5 質疑応答・感想
事業所	3名	6 次回会議開催予定日
会議録		
<p>1. 行事報告について</p> <p>《2026年1月》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日の元旦の日（昼食）におせち料理をご用意しました。 ・7日～12日の期間、八王子神社に初詣に行きました。 ・16日に入居者様のお誕生日会を行いました。 ・20日に入居者様のお誕生日会を行いました。 <p>《2026年2月》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3日に節分の日行事を行いました。 ・9日に訪問理美容がありました。 ・10日に入居者様のお誕生日会を行いました。 <p>2. 今後の行事予定</p> <p>《2026年3月》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り行事を行う予定です。 <p>3. 入居者様状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者様8名（男性入居者0名 女性入居者8名） ・平均年齢 89歳（最低年齢者84歳）（最高年齢者99歳） ・平均要介護度 3.5 		

4. 身体拘束適正化検討委員会の議題

議題 「スピーチロックの原因と対策」

□スピーチロックとは

スピーチロックとは、言葉によって利用者の行動や思考を不適切に制限してしまう行為のことを指します。

介護現場では身体的な拘束だけでなく、言葉による拘束も利用者の人権を侵害する重要な問題として認識されており、厚生労働省ガイドラインでも明確に虐待防止の観点から注意喚起されています。

介護現場における拘束は、大きく3つのカテゴリーに分類されます。

これらは相互に関連し合い、利用者の自由と尊厳を奪う要因となります。

3つのロック(名称)	内容
フィジカルロック(身体拘束)	身体を物理的に拘束して、動けない様に制限すること
ドラッグロック(薬物拘束)	薬物の過剰投与や不適切な投与で、行動を抑制すること
スピーチロック(言葉の拘束)	言葉によって身体的、または精神的な行動を抑制すること

スピーチロックは一見軽く思われがちですが、実際には利用者の精神的自由を著しく制限したり、心に傷をつけてしまう深刻な問題です。

「座っていなさい」「勝手に動かないで」といった命令的な言葉は、利用者の自主性を奪い、受動的な状態に追い込んでしまいます。

一人ひとりの意思を尊重し、自己決定権を保障することが基本原則であり、言葉による拘束はこの原則に反するものです。

□スピーチロックの原因

スピーチロックの原因はいくつかありますが主に以下4点になります。

- ① スピーチロックになっている言葉を使っているにもかかわらず自覚がない場合
- ② スピーチロックをすることによって起こる問題に対して知識がない場合
- ③ 忙しい場合、落ち着いて業務や支援ができていない場合
- ④ 安全優先の過剰な支援をしてしまう場合

いずれも、認知症の理解不足であったり、経験不足、自分自身の言葉を客観視できていない、指摘されていない、指摘されても直そうとしない、人手不足、業務が多い、無意識に命令形や強い口調になっている、などが考えられます。

□スピーチロックが利用者を与える深刻な影響

スピーチロックによる言葉の拘束は、多方面にわたって深刻な悪影響をもたらしま

す。

スピーチロックを受け続けると様々な心理的・精神的症状が現れます。最も顕著なのは自尊心の低下です。

「自分は価値のない存在だ」「何をしてもダメだ」という否定的な自己認識が形成されてしまうことにより、うつ状態や不安障害といった精神的な問題が生じやすくなります。また、無力感や諦めの気持ちが強くなり、自発的な行動や意思表示を控える状態に陥ることもあります。受動的になり、自分の意見や希望を表現することを諦めてしまった状態は、利用者の人格そのものに影響を与え、本来持っていた積極性や主体性を失わせてしまいます。

さらに、継続的なストレスによって、不眠、食欲不振、集中力の低下といった身体症状がでて、混乱や興奮状態が増加し、いわゆる「問題行動」と呼ばれる症状が悪化する傾向が見られます。

これは認知症の進行によるものではなくて、不適切なケアによる二次的な症状である可能性が高いと考えます。

□スピーチロックを行わない為の対策

スピーチロックにならない為にはいくつかのポイントがあります。同じ内容でも言葉の使い方やニュアンスなどをやわらかくすることで受け手となる利用者の尊厳や自尊心を大切にし、本来持っている積極性や主体性も失わずにコミュニケーションをとることができます。

介護現場では、職員が悪意なく使っている言葉でも、利用者にとってはスピーチロックとなってしまうケースが数多く存在します。

《悪い例》

《問題のある声かけ》	《問題である理由》
だめです！	説明も理由もなく一方的な禁止
ちょっとまって！	利用者の都合を無視して強制している
座っていなさい！	命令調による自由な移動の制限
勝手に立たないで！	自発的行動への否定的評価
そんなことしたらだめ！	行動全否定、人格攻撃

これらの表現に共通する問題点は、利用者を対等な人間として扱わず、管理すべき対象として捉えている一方的な話し方だということです。

□適切な声かけへの言い換え表現とコミュニケーション方法

スピーチロックを避けるためには、利用者の尊厳と自己決定権を尊重した声かけに変える必要があります。

《良い例》

「〇〇の理由で心配なので〇〇はいかがでしょうか」

「今〇〇をしているので〇分ほどお待ちいただけますか」

「こちらでゆっくりお過ごしいただけますか」

「立ち上がられる時は心配なのでお声をかけてくださいますか」

「一緒にやってみませんか？」

適切な声掛けの特徴は、利用者に選択権を与え、理由を説明し、代替案を提示している点です。また、「～していただけますか」「～はいかがでしょうか」といった敬語表現を使うことで、利用者を尊重する姿勢を示すことができます。

□まとめ

グループホーム小町では入居者様への声掛けの基本としてわかりやすく説明をして丁寧に話す様に心掛けています。言葉は目に見えませんが、どんな人にも心に残ります。良い言葉も残りますし、悪い言葉も残ります。最近では家族様や親戚の人など多くの面会者が来訪されますので、これからも丁寧な言葉掛けや態度・表情などにも気を付けてスピーチロックにならない様に介護支援を続けて参ります。

5. 質疑応答・感想

・グループホームとはどのような施設ですか（民生委員様）

➡認知症の疾患があり、要支援2～要介護5の認定を受けた高齢者が支援を受けながら少人数で生活する施設です。瀬戸市に住所がある方が入居できます。（GH小町）

・スピーチロックの講話を聞いて、家族であっても毎日介護をしていると、一生懸命やっても思いが伝わらなかつたり、辛らつな言葉をかけられたりして心が折れることがあります、口調が強くなることがあります。介護施設においても苦しいことがあるだろうと苦勞が理解できます。（民生委員様）

➡介護現場においても、一人で悩んでいるとどれだけ気を付けていても強い口調になってしまいがちです。誰かに相談したり、時間を空けて心を落ち着かせてから対応するなど大切だと考えています。（GH小町）

・入所施設においては仲間内だけで対応していると知らず知らずのうちにスピーチロックになっていることがあるかもしれない。気を付けなければならないと感じました。また、日頃から利用者の家族と交流を持つことにより面会者が来やすい環境にしているということは、気づきがあり指摘を受ける機会でもありとても良いと思いました（ふたば地域包括支援センター様）

➡ありがとうございます。引き続き丁寧な言葉かけや態度、表情などにも気を付けてスピーチロックにならないような介護支援を続けていきたいと思っております。（GH小町）

・グループホームは市内にいくつあるか。(民生委員様)

➡瀬戸市全体で13施設あります。(瀬戸市役所高齢者福祉課様)

・このような機会がないと施設について知ることがないので参加できてよかったです。(民生委員様)

➡グループホームは「地域密着型」といい、地域に開かれた施設を目指すという目的があります。その目的達成のため、地域の方にこの施設はこういうことをやっている、といったことを知って頂くことが大切です。グループホームがここにあるということは知っていても、どのような施設なのかということまでは知らない地域の方が多いと思います。運営推進会議に地域の方の参加があることが大切です。(瀬戸市役所高齢者福祉課様)。

6. 次回会議開催予定日

2026年4月24日(金) 14:00～ 開催予定となります。